女性医療保険 || 「母子保険はぐ+(プラス) | 重要事項説明書

一まとめー

商品の仕組み

妊娠中の入院・通院および出産にかかわる手術などを保障します。

また、出産後には保障内容が自動で切り替わり、産後の精神障害による通院、ママやこどもの病気やケガによる入院や手術などを保障します。

保障の充実度に応じて料金の異なる3つのプランからご自身に合うものをお選びいただけます。 (プランごとの保障内容の詳細につきましては、普通保険約款および特約をご確認ください。)

ご契約いただけない方(主だった条件)

以下のような方は、ご契約いただけませんので、ご注意ください

- ・ 医師から切迫早産を指摘されたことのある方(過去の妊娠も含む)
- ・ 多胎妊娠の方(双子以上を妊娠している方)
- ・ 現在の妊娠で妊娠悪阻(おそ)、妊娠高血圧症、妊娠糖尿病と診断された方
- ・ 過去2年以内に、乳房、卵巣、卵管、子宮、膣の病気にかかったことがある方
- ・ 過去5年以内に、がんなどの特定の病気や処置で、医師の診察・検査・治療・投薬を受けたことがある方(具体的な病気の種類は次ページをご確認ください。)

保険金をお支払いできない状況(主だったもの)

妊娠・出産・子育てに関わる「トラブル」を保障する保険のため、

以下のような場合には、保険金が支払われませんので、ご注意ください。

- ・ 出産に関する入院費用
- ・ 妊娠中の検査のみを目的とした通院
- ・ 予定帝王切開の場合の手術費用 (緊急帝王切開の場合は保険金が支払われます)
- ・ 流産、死産または人工妊娠中絶の際の手術費用
- ・ 保険契約者または被保険者の故意または重大な過失や犯罪行為による損害
- 本保険に契約する前から生じていた傷害または疾病にかかわる入院・手術費用

保険料のお支払い

保険料は、毎月決められた日にお支払いいただきます。

ご登録いただいたクレジットカードから、自動で支払いがされます。

解約等

月単位で解約ができます。解約手続き完了日後、次の保険料支払日からの保険契約が消滅します。既に保険料の支払いが済んでいる、解約手続き完了日以降分の保険料払い戻しには応じておりません。また、お申込日から8日以内であれば、保険契約申込みの撤回(クーリング・オフ)を行うことができます。クーリング・オフの場合は、保険料を返金いたします。

この書面では、ご契約に関する重要な事項のうち、

保険商品の内容を理解するために特にご確認いただきたい事項【契約概要】と

お客様にとって不利益となる事項など特にご注意いただきたい事項【注意喚起情報】を記載しています。

ご契約の前に必ずお読みいただき、内容をご確認のうえ、お申し込みいただきますようお願いいたします。

本書面はご契約に関する全ての内容を記載しているものではありません。詳細につきましては、普通保険約款および特約をご確認ください。また、ご不明な点につきましては、弊社お問い合わせフォームよりご連絡ください。

1.商品の仕組み 【契約概要】

(1) この保険は、妊娠されている女性用の保険で、妊娠中の入院・通院および出産にかかわる手術などを保障します。

また、出産後には、保障内容が自動で切り替わり、ママやこどもの病気やケガによる入院や手術、産後の精神障害による通院などを保障します。

(2) この保険には、「シンプルサポート」、「標準サポート」、「しっかり手厚くサポート」の3つのプランがあり、ご自身のニーズに合ったプランをご選択いただけます。

2. お申し込みいただける方(被保険者)の範囲 【契約概要】

この保険には、責任開始日において日本国内に居住し、満 20 歳以上満 44 歳以下で妊娠 19 週目までの方がお申し込みいただけます。

※ご加入後は、満65歳まで更新いただくことが可能です。

ただし、以下に該当する方はお申込みいただけません。

- ・現在、治療中の病気やケガがある方(カゼ・花粉症の治療、歯科診療、治療を要しない子宮筋腫を除きます)
- ・ 現在、入院または手術の予定がある方(入院または手術を実施するか否かの判断が、本人や家族にまかされて いる場合も含みます)
- ・ 現在、妊娠糖尿病と診断されている方
- ・ 現在、妊娠高血圧症と診断されている方
- ・ 現在、妊娠悪阻(おそ)と診断されている方
- ・ 過去 2 年以内に、乳房、卵巣、卵管、子宮、膣の病気で、医師の診察・検査・治療・投薬を受けたことがある、または異常、要治療を指摘されたことがある方
- ・ 過去 5 年以内に、以下の病気や処置で、医師の診察・検査・治療・投薬を受けたことがある方
 - がん(悪性新生物)、慢性肝炎(肝炎ウィルスキャリアを含む)、肝硬変、慢性膵炎、胆石症
 - 循環器疾患(先天性心疾患、狭心症、心筋梗塞、不整脈、高血圧症)
 - 呼吸器疾患(気管支喘息、間質性肺炎、肺線維症、肺結核)
 - 神経・筋疾患(脳出血、脳梗塞、くも膜下出血、骨髄炎、てんかん、筋炎)
 - 腎疾患(腎炎、腎不全、ネフローゼ)
 - 代謝・内分泌疾患 (糖尿病、痛風、甲状腺機能亢進症)
 - 精神疾患(統合失調症、うつ病、自律神経失調症、パニック障害、その他の精神疾患)
 - 血液疾患 (悪性貧血、白血病)
 - アレルギー性疾患および膠原病(リウマチ、全身性エリテマトーデス、ベーチェット病、シェーグレン症 候群、多発性筋炎を含みます)
- ・ これまでの妊娠で、切迫早産(早産を含みます)と診断・指摘された経験がある、または現在、切迫早産(切迫流産)と診断されている方(早産・流産の可能性があると医師から告げられている場合も含みます)
- ・ 多胎妊娠 (双子以上) の方

3. 責任開始日について 【注意喚起情報】

インターネットでのお申込手続き完了後、通常 $1\sim3$ 営業日以内に保険契約の引受承諾可否のメールを登録アドレスにお送りします。当会社が保険契約の引受を承諾した場合には、その日より保障が開始されます。 責任開始日については、引受承諾メールにお知らせするマイページにてご確認ください。

4. プランごとの保険料と保障内容について 【契約概要】

この保険は、シンプルサポートプラン、標準サポートプラン、しっかり手厚くサポートプランの3プランからお選びいただき、お申込いただきます。それぞれのプランは出産時に保障内容が自動で切り替わります。

また、初回更新時には、シンプルサポートプランはこどもサポートプランに、標準サポートプランとしっかり手厚く サポートプランは親子あんしんサポートプランに自動で切り替わり、保障は継続します。

Iシンプルサポート

このプランの保険料と、保険金をお支払いする場合は下表のとおりです。

なお、保険金のお支払い条件の詳細につきましては、普通保険約款および特約をご確認ください。

保険料

※シンプルサポートプランは契約2年目以降、プラン変更ができず、自動的にこどもサポートプランへと継続されます。

契約年数	保険料
契約初年度	950 円
契約2年目	810円
关約 2 平日	(こどもサポート)
契約3年目以降	540 円
大小 3 十日 火阵	(こどもサポート)

保障の内容

契約初年度の保障の内容は以下の通りです。契約2年目以降の保障については**IVこどもサポート**をご参照ください。

時期	対象の方	トラブルの 種類	約款名称	支払事由	保険金の 種類	支払限度	支払われない例
契約初年度の出産前	妊婦さん 前 (ママ) 入院	入院	①女性医療 保険普通保 険約款	被保険者が保険期間中に責任開始日以後に生じた傷害(急激かつ偶然な外来の事故による傷害をいいます。)または疾病を直接の原因として、日本国内の病院または診療所に入院をした場合。 ※ただし、妊娠に関連しないものに限る	入院一時 金	-	・本保険に契約する 前から生じていた傷 害または疾病にかか わる入院費用 ・妊娠に関連する入 院
(妊娠中)			②妊娠医療特約 I (妊婦 入院一時 金)	被保険者が保険期間内における妊娠期間中に責任開始日以後に生じた傷害または疾病を直接の原因として、日本国内の病院または診療所に入院し、その入院が7日以上継続した場合		-	・6 日以下の入院費 用

^{↓ (}保障内容が自動で切り替わります)

(次のページにも補償内容が続きます)

時期	対象の方	トラブルの 種類	約款名称	支払事由	保険金の 種類	支払限度	支払われない例
	ママ	入院		[出産前(妊娠中)と同じ] 被保険者が保険期間中に責任開始日以後に生じた傷害(急激かつ偶然な外来の事故による傷害をいいます。)または疾病を直接の原因として、日本国内の病院または診療所に入院をした場合	入院一時 金	-	・本保険に契約する 前から生じていた傷 害または疾病にかか わる入院費用 ・妊娠に関連する入 院
		入院		被保険者が保険期間内に責任開始日以後に生じた傷害または疾病を直接の原因として、日本国内の病院または診療所に入院し、その入院が7日以上継続した場合	,		・出生時から継続し ている入院期間中に おける新生児黄疸に 対する光線療法
契約初年度の出産後	お子様	手術	⑥こども医療特約 I	被保険者が保険期間中に責任開始日以後に生じた傷害または疾病を直接の原因として、その治療を目的とした手術(注)を受けた場合 (注)公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に、手術料の算定対象として列挙されている診療行為。ただし、次のア.からシ.に掲げるいずれかに該当するものを除く。ア.創傷処理イ.皮膚切開術ウ.デブリードマンエ.骨または関節の非観血的または徒手的な整復術、整復固定術および授動術オ.抜歯手術または歯・歯肉の処置に伴う手術カ.美容整形上の手術キ.疾病を直接の原因としない不妊手術ク.診断、検査のための手術ケ.吸引および穿刺などの処置コ.神経ブロックサ.抜釘術シ.屈折異常に対する手術	手術一時金	こど特別の 算別 は 80 万円	・公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に、手術料の算定対象として列挙されていない手術費用

^{↓(}保障内容がこどもサポートに自動で切り替わります)

〔お子様 (こども医療特約の被保険者) の定義〕

こども医療特約の被保険者は、主契約の被保険者(母親)が出産したこどもで、保険契約者マイページ(以下「マイページ」と記載します。)に「こども医療特約」の被保険者として表示されている方とし、その年齢は、保険契約の更新時(1年毎)における被保険者であるこどもの年齢をいいます。

〔保険金の通算支払限度額〕

Ⅱ標準サポート

このプランの保険料と、保険金をお支払いする場合は下表のとおりです。

なお、保険金のお支払い条件の詳細につきましては、普通保険約款および特約をご確認ください。

保険料

※1 プラン変更をしなかった場合、自動的に親子あんしんサポートプランに切り替わります。

※2 契約2年目以降は、更新のタイミングで3プランからお選びいただけます。

// / / / / / / / / / / / / / / / / / /	
契約年数	保険料 (自動継続のプラン)
契約初年度	2,990 円
契約2年目	1,990 円 (親子あんしんサポート)
契約 3 年目以降	1,720 円 (親子あんしんサポート)

20 4 /6/61/ 66 / 8					
契約年数	保険料(変更可能なプラン)				
契約初年度	-	-			
契約2年目	810 円 (こどもサポート)	1,230 円 (ママサポート)			
契約3年目以降	540 円 (こどもサポート)	1,230 円 (ママサポート)			

保障の内容

契約初年度の保障の内容は以下の通りです。契約 2 年目以降の保障については**IV親子あんしんサポート** (**自動更新の場合**)、**Vこどもサポート** および **VIママサポート** (プラン変更の場合)をご参照ください。

時期	対象の方	トラブルの 種類	約款種類	サポート (ファン変更の場合) をご参照く	保険金の 種類	支払限度	支払われない例
				被保険者が保険期間中に責任開始日以後に生じた傷害(急激かつ偶然な外来の事故による傷害をいいます。)または疾病を直接の原因として、日本国内の病院または診療所に入院をした場合。 ※ただし、妊娠に関連しないものに限る	入院一時金	-	・本保険に契約する 前から生じていた傷 害または疾病にかか わる入院費用 ・妊娠に関連する入 院
			③妊娠医療特約 II (妊婦入院日額)	被保険者が保険期間内における妊娠期間中に責任開始日以後に生じた傷害または疾病を直接の原因として、日本国内の病院または診療所に入院した場合	入院保険 金日額 × 入院 日数	1入院に つき 60 日限度	・出産に関する入院費用
契約初年度 の出産前 (妊娠中)	契約初年度 の出産前 (妊娠中) (妊娠中)	切迫早産 ・切迫流産 による 自宅安静 (通院)	特約 IV (切	被保険者が、保険期間内における妊娠期間中に医師から切迫早産(注1)または切迫流産(注2)と診断され、自宅安静を指示された場合(注3) (注1)平成27年2月13日総務省告示第35号にもとづく、厚生労働省大臣官房統計情報部編「疾病、傷害及び死因の統計分類提要ICD-10(2013年版)準拠」に記載された分類項目中の分類コード060.0に規定されたものとします。 (注2)平成27年2月13日総務省告示第35号にもとづく、厚生労働省大臣官房統計情報部編「疾病、傷害及び死因の統計分類提要ICD-10(2013年版)準拠」に記載された分類項目中の分類コードの20.0に規定されたものとします。 (注3)通院を伴う場合に限ります。	通院一時金額	保険期間 中1回に 限る	・本保険に契約する 前に切迫早産・切迫 流産と診断されてい た場合
			分娩時の 手術	特約 Ⅲ (分	被保険者が保険期間中に分娩に起因する所定の手術 (注)を受けた場合 (注)緊急帝王切開術、直腸裂創を伴う会陰(腟壁) 裂創縫合術、胎児縮小術(娩出術を含む)、臍帯還 納術、脱垂肢整復術、子宮双手圧迫術(大動脈圧迫 術を含む)、胎盤用手剥離術、子宮破裂手術および 観血的子宮内反症整復手術	手術一時金	_

^{→(}保障内容が自動で切り替わります)

(次のページにも補償内容が続きます)

時期	対象の方	トラブルの種類	約款種類	支払事由	保険金の 種類	支払限度	支払われない例
		入院	①女性医療 保険普通保 険約款	[出産前(妊娠中)と同じ] 被保険者が保険期間中に責任開始日以後に生じた傷害(急激かつ偶然な外来の事故による傷害をいいます。)または疾病を直接の原因として、日本国内の病院または診療所に入院をした場合	入院一時 金	_	・本保険に契約する 前から生じていた傷 害または疾病にかか わる入院費用 ・妊娠に関連する入 院
				被保険者が保険期間中に責任開始日以後に生じた傷害または疾病を直接の原因として、日本国内の病院または診療所に入院をした場合	入院保険 金日額 × 入院 日数	1入院に つき 60 日限度	・本保険に契約する 前から生じていた傷 害または疾病にかか わる入院費用
契約初年度 の出産後	ママ	手術	⑨女性医療 特約	被保険者が保険期間中に責任開始日以後に生じた傷害または疾病を直接の原因として、その治療を目的とした手術(注)を受けた場合 (注)公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に、手術料の算定対象として列挙されている診療行為。ただし、次のア.からシ.に掲げるいずれかに該当するものを除く。ア. 創傷処理 イ.皮膚切開術 ウ. デブリードマンエ. 骨または関節の非観血的または徒手的な整復術、整復固定術および授動術 オ. 抜歯手術または歯・歯肉の処置に伴う手術カ.美容整形上の手術キ.疾病を直接の原因としない不妊手術ク.診断、検査のための手術ケ.吸引および穿刺などの処置コ.神経ブロックサ.抜釘術シ.屈折異常に対する手術	手術一時金	_	・本保険に契約する 前から生じていた傷 害または疾病にかか わる手術費用
		産後うつ等の精神疾患(通院)	⑧精神障害 保障特約	被保険者が出産後の保険期間中に日本国内の病院または診療所において、責任開始日以後に生じた所定の精神障害(注 1)の治療(注 2)を受けたとき (注 1)平成27年2月13日総務省告示第35号にもとづく、厚生労働省大臣官房統計情報部編「疾病、傷害及び死因の統計分類提要ICD-10(2013年版)準拠」に記載された分類項目中の分類コードF30からF48までおよびF53に規定されたもの。 (注 2)通院による治療に限り、通院を伴わない入院は対象外	またはその 年度 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	期間中に つき 10 回を限度 ② 1 保険 期間中に つき 12	・精神疾患による通院を伴わない入院費用

(次のページにも補償内容が続きます)

時期	対象の方	トラブルの 種類	約款種類	支払事由	保険金の 種類	支払限度	支払われない例
		入院		被保険者が保険期間内に責任開始日以後に生じた傷害または疾病を直接の原因として、日本国内の病院または診療所に入院し、その入院が7日以上継続した場合	入院一時 金	-	・出生時から継続し ている入院期間中に おける新生児黄疸に 対する光線療法
契約初年度の出産後	お子様	手術	療特約Ⅰ	被保険者が保険期間中に責任開始日以後に生じた傷害または疾病を直接の原因として、その治療を目的とした手術(注)を受けた場合 (注)公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に、手術料の算定対象として列挙されている診療行為。ただし、次のア.からシ.に掲げるいずれかに該当するものを除く。ア.創傷処理イ.皮膚切開術ウ.デブリードマンエ.骨または関節の非観血的または徒手的な整復術、整復固定術および授動術オ.抜歯手術または歯・歯肉の処置に伴う手術カ.美容整形上の手術キ.疾病を直接の原因としない不妊手術ク.診断、検査のための手術ケ.吸引および穿刺などの処置コ.神経ブロックサ.抜釘術シ.屈折異常に対する手術	手術一時金	-	・公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に、手術料の算定対象として列挙されていない手術費用

↓(保障内容が親子あんしんサポートに自動で切り替わります)

〔お子様(こども医療特約の被保険者)の定義〕

こども医療特約の被保険者は、主契約の被保険者(母親)が出産したこどもで、保険契約者マイページ(以下「マイページ」と記載します。)に「こども医療特約」の被保険者として表示されている方とし、その年齢は、保険契約の更新時(1年毎)における被保険者であるこどもの年齢をいいます。

〔保険金の通算支払限度額〕

Ⅲしっかり手厚くサポート

このプランの保険料と、保険金をお支払いする場合は下表のとおりです。

なお、保険金のお支払い条件の詳細につきましては、普通保険約款および特約をご確認ください。

保険料

※1 プラン変更をしなかった場合、自動的に親子あんしんサポートプランに切り替わります。

※2 契約2年目以降は、更新のタイミングで3プランからお選びいただけます。

契約年数	保険料 (自動継続のプラン)
契約初年度	3,990 円
契約2年目	1,990 円 (親子あんしんサポート)
契約3年目以降	1,720 円 (親子あんしんサポート)

50.0.1c1c1) x 3 °					
契約年数	保険料 (変更可能なプラン)				
契約初年度	-	-			
契約2年目	810 円 (こどもサポート)	1,230 円 (ママサポート)			
契約3年目以降	540 円 (こどもサポート)	1,230 円 (ママサポート)			

保障の内容

標準サポートプランと同じで、保険金額のみ異なります。

Ⅳ親子あんしんサポート

保障の内容

休陴の内名	l .						
時期	対象の方	トラブルの 種類	約款種類	支払事由	保険金の 種類	支払限度	支払われない例
		入院	①女性医療保険普通保険約款	被保険者が保険期間中に責任開始日以後に生じた傷害(急激かつ偶然な外来の事故による傷害をいいます。)または疾病を直接の原因として、日本国内の病院または診療所に入院をした場合		-	・本保険に契約する 前から生じていた傷 害または疾病にかか わる入院費用 ・妊娠に関連する入 院
				被保険者が保険期間中に責任開始日以後に生じた傷害または疾病を直接の原因として、日本国内の病院または診療所に入院をした場合	入院保険 金日額 × 入院 日数	1入院に つき 60 日限度	・本保険に契約する 前から生じていた傷 害または疾病にかか わる入院費用
契約 2 年目 以降(親子 あんしんサ ポート)	₹₹	手術	⑨女性医療 特約	被保険者が保険期間中に責任開始日以後に生じた傷害または疾病を直接の原因として、その治療を目的とした手術(注)を受けた場合 (注)公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に、手術料の算定対象として列挙されている診療行為。ただし、次のア.からシ.に掲げるいずれかに該当するものを除く。ア.創傷処理イ.皮膚切開術ウ.デブリードマンエ.骨または関節の非観血的または徒手的な整復術、整復固定術および授動術オ.抜歯手術または歯・歯肉の処置に伴う手術カ.美容整形上の手術キ.疾病を直接の原因としない不妊手術ク.診断、検査のための手術ケ.吸引および穿刺などの処置コ.神経ブロックサ.抜釘術シ.屈折異常に対する手術	手術一時 -	_	・本保険に契約する 前から生じていた傷 害または疾病にかか わる手術費用
		産後うつ等 の 精神疾患 (通院)	⑧精神障害 保障特約	被保険者が出産後の保険期間中に日本国内の病院または診療所において、責任開始日以後に生じた所定の精神障害(注 1)の治療(注 2)を受けたとき (注 1)平成27年2月13日総務省告示第35号にもとづく、厚生労働省大臣官房統計情報部編「疾病、傷害及び死因の統計分類提要 ICD-10(2013年版)準拠」に記載された分類項目中の分類コードF30からF48までおよびF53に規定されたもの。(注 2)通院による治療に限り、通院を伴わない入院は対象外	またはそ の翌契約 年度 ・通院一 時金 ②①に記	期間中に つき 10 回を限度 ②1保険 期間中に つき 12	院を伴わない入院費

(次のページにも補償内容が続きます)

時期	対象の方	トラブルの 種類	約款種類	支払事由	保険金の 種類	支払限度	支払われない例
		入院		被保険者が保険期間内に責任開始日以後に生じた傷害または疾病を直接の原因として、日本国内の病院または診療所に入院をした場合	入院保険 金日額 × 入院 日数	1入院に つき 30 日限度	・出生時から継続し ている入院期間中に おける新生児黄疸に 対する光線療法
契約2年 目以降 (親子あ んしんサ ポート)	お子様	手術	療特約	被保険者が保険期間中に責任開始日以後に生じた傷害または疾病を直接の原因として、その治療を目的とした手術(注)を受けた場合 (注)公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に、手術料の算定対象として列挙されている診療行為。ただし、次のア.からシ.に掲げるいずれかに該当するものを除く。ア.創傷処理イ.皮膚切開術ウ.デブリードマンエ.骨または関節の非観血的または徒手的な整復術、整復固定術および授動術オ.抜歯手術または歯・歯肉の処置に伴う手術カ.美容整形上の手術キ.疾病を直接の原因としない不妊手術ク.診断、検査のための手術ケ.吸引および穿刺などの処置コ.神経ブロックサ.抜釘術シ.屈折異常に対する手術	手術一時金	-	・公的医療保険制度 における医科診療報 酬点数表に、手術料 の算定対象として列 挙されていない手術 費用

〔お子様(こども医療特約の被保険者)の定義〕

こども医療特約の被保険者は、主契約の被保険者(母親)が出産したこどもで、保険契約者マイページ(以下「マイページ」と記載します。)に「こども医療特約」の被保険者として表示されている方とし、その年齢は、保険契約の更新時(1年毎)における被保険者であるこどもの年齢をいいます。

〔保険金の通算支払限度額〕

Vこどもサポート

保障の内容

時期	対象の方	トラブルの 種類	約款名称	支払事由	保険金の 種類	支払限度	支払われない例
	ママ	入院	①女性医療保険普通保険約款	被保険者が保険期間中に責任開始日以後に生じた傷害(急激かつ偶然な外来の事故による傷害をいいます。)または疾病を直接の原因として、日本国内の病院または診療所に入院をした場合	,,,	ı	・本保険に契約する 前から生じていた傷 害または疾病にかか わる入院・手術費用 ・妊娠に関連する入 院
		入院		被保険者が保険期間内に責任開始日以後に生じた傷害または疾病を直接の原因として、日本国内の病院または診療所に入院をした場合	入院保険 金日額 × 入院 日数	1入院に つき30 日限度	・出生時から継続し ている入院期間中に おける新生児黄疸に 対する光線療法
契約2年目 以降 (こどもサ ポート)	お子様	手術	⑦こども医療特約 II	[出産後・お子様が 0 歳までと同じ] 被保険者が保険期間中に責任開始日以後に生じた傷害または疾病を直接の原因として、その治療を目的とした手術(注)を受けた場合(注)公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に、手術料の算定対象として列挙されている診療行為。ただし、次のア.からシ.に掲げるいずれかに該当するものを除く。ア.創傷処理イ.皮膚切開術ウ.デブリードマンエ.骨または関節の非観血的または徒手的な整復術、整復固定術および授動術 オ.抜歯手術または歯・歯肉の処置に伴う手術カ.美容整形上の手術キ.疾病を直接の原因としない不妊手術ク.診断、検査のための手術ケ.吸引および穿刺などの処置コ.神経ブロックサ.抜釘術シ.屈折異常に対する手術	手術一時金	-	・公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に、手術料の算定対象として列挙されていない手術費用

〔お子様(こども医療特約の被保険者)の定義〕

こども医療特約の被保険者は、主契約の被保険者(母親)が出産したこどもで、保険契約者マイページ(以下「マイページ」と記載します。)に「こども医療特約」の被保険者として表示されている方とし、その年齢は、保険契約の更新時(1年毎)における被保険者であるこどもの年齢をいいます。

〔保険金の通算支払限度額〕

Ⅳママサポート

保障の内容

時期	対象の方	トラブルの 種類	約款種類	支払事由	保険金の 種類	支払限度	支払われない例
		入院	①女性医療 保険普通保 険約款	被保険者が保険期間中に責任開始日以後に生じた傷害(急激かつ偶然な外来の事故による傷害をいいます。)または疾病を直接の原因として、日本国内の病院または診療所に入院をした場合		-	・本保険に契約する 前から生じていた傷 害または疾病にかか わる入院費用 ・妊娠に関連する入 院
				被保険者が保険期間中に責任開始日以後に生じた傷害または疾病を直接の原因として、日本国内の病院または診療所に入院をした場合	入院保険 金日額 × 入院 日数	1入院に つき 60 日限度	・本保険に契約する 前から生じていた傷 害または疾病にかか わる入院費用
契約2年目 以降 (ママ サポート)	₹₹	手術	⑨女性医療 特約	被保険者が保険期間中に責任開始日以後に生じた傷害または疾病を直接の原因として、その治療を目的とした手術(注)を受けた場合 (注)公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に、手術料の算定対象として列挙されている診療行為。ただし、次のア.からシ.に掲げるいずれかに該当するものを除く。ア.創傷処理イ.皮膚切開術ウ.デブリードマンエ.骨または関節の非観血的または徒手的な整復術、整復固定術および授動術オ.抜歯手術または歯・歯肉の処置に伴う手術カ.美容整形上の手術キ.疾病を直接の原因としない不妊手術ク.診断、検査のための手術ケ.吸引および穿刺などの処置コ.神経ブロックサ.抜釘術シ.屈折異常に対する手術	手術一時金	_	・本保険に契約する 前から生じていた傷 害または疾病にかか わる手術費用
		産後うつ等の精神疾患(通院)	⑧精神障害 保障特約	被保険者が出産後の保険期間中に日本国内の病院または診療所において、責任開始日以後に生じた所定の精神障害(注 1)の治療(注 2)を受けたとき (注 1)平成27年2月13日総務省告示第35号にもとづく、厚生労働省大臣官房統計情報部編「疾病、傷害及び死因の統計分類提要ICD-10(2013年版)準拠」に記載された分類項目中の分類コードF30からF48までおよびF53に規定されたもの。(注 2)通院による治療に限り、通院を伴わない入院は対象外	またはそ の翌契約 年度 ・通院一 時金	期間中に つき 10 回を限度 ②1保険 期間中に つき 12	・精神疾患による通院を伴わない入院費用

〔保険金の通算支払限度額〕

5. 保険金をお支払いできない主な場合 【契約概要】 【注意喚起情報】

以下は主な場合を記載しておりますので、詳細は普通保険約款および各特約をご確認ください。

- (1) 各保障共通
 - 1. 保険契約者または被保険者の故意または重大な過失
 - 2. 被保険者の犯罪行為
 - 3. 被保険者の薬物依存
 - 4. 被保険者の精神障害の状態を原因とする事故
 - 5. 被保険者の泥酔の状態を原因とする事故
 - 6. 被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故
 - 7. 被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故
 - 8. 頚部症候群(いわゆる「むち打ち症」または腰痛で、いずれも医学的他覚所見のないもの(原因の如何を問わない))
- (2) こども医療特約 | ・こども医療特約 ||
 - ・ 被保険者の出生時から継続している入院期間中における新生児黄疸に対する光線療法
- (3) 保険期間中の保険料の増額または保険金の減額および保険金の削減払い(各保障共通)
 - 1. 保険期間中に保険契約の計算の基礎に著しく影響を及ぼす事象が発生したときは、当会社の定めるところにより、保険期間中に保険料の増額または保険金の減額をすることがあります。
 - 2. 当会社は、保険金の支払事由に該当する場合でも、想定外の事象の発生による保険金の支払事由に該当した 被保険者数の急激な増加等により、保険契約の計算の基礎に影響を及ぼすと特に認めたときは、保険金を当 会社の定めるところにより削減して支払うことがあります。

6.保険金の支払限度額および支払限度額に達した場合の取扱 【契約概要】【注意喚起情報】

- (1) 保険金の支払限度額は、同一の被保険者について一の保険期間中に支払事由の生じたすべての保険金を通算して80万円を限度とします。
- (2) この保険契約におけるいずれかの被保険者の保険金の支払額が前(1)の支払限度額に達した場合には、その最終の支払事由が生じたときに、この保険契約は終了します。 なお、更新時に保険金の支払限度額は復元します。

7. 保険期間および保険契約の更新 【契約概要】 【注意喚起情報】

(1) 保険期間

この保険の保険期間は、責任開始日から1年間です。

- (2) 保険契約の更新
 - 1. 当会社は、保険期間の満了日の2か月前までに保険契約者に更新後の保険契約の内容を記載した更新案内を指定アドレスへ通知します。
 - 2. 保険契約者が、保険期間の満了日までに保険契約を更新しない旨またはプランを変更する旨の通知をしない限り、保険契約は1. の更新案内に記載された内容で更新されます。
 - 3. 2 により、保険契約が更新された場合には、当会社は、保険契約者の指定アドレスに更新完了を通知し、更新後の保険契約内容をマイページに表示します。なお、保険契約更新時における被保険者の満年齢により、保険金額が増加または減少することがあります。詳しくは、別添の保険料・保険金額一覧表をご確認ください。
 - 4. 更新日における被保険者の満年齢が 66 歳となる場合には、この保険契約は更新されず、更新前の保険契約の満了日をもって満了します。
 - 5. 2. において保険契約者が保険契約を更新しない旨の通知を当会社に行い、保険契約が更新されなかった場合、更新前の保険契約について、すでに払い込まれた保険料は返還しません。
- (3) 保険契約更新時の条件変更等
 - 1. 当会社は、この保険が不採算となり、この保険契約の計算の基礎に著しい影響を及ぼす事情が発生したと認

- めた場合には、当会社の定めるところにより、保険契約の更新時に保険料の増額または保険金額の減額を行うことがあります。
- 2. 当会社は、この保険が不採算となり、更新契約の引受が困難になった場合には、更新契約の引き受けを行わないことがあります。
- 3. 1または2の対応を行う場合、当会社は保険契約者に対して保険期間の満了日の2か月前までにその内容を通知します。

8. 引受条件(契約プラン)と保険料について 【契約概要】

- (1) 契約初年度の保険料は、選択したプラン(「シンプルサポート」、「標準サポート」、「しっかり手厚くサポート」)によって決定されます(被保険者の年齢によらず、プランごとに一律です)。契約2年目以降の保険料は、自動更新するプランまたは変更するプラン(「親子あんしんサポート」、「こどもサポート」、「ママサポート」)によって決定されます。保険金額は、選択したプラン(同上)と被保険者の年齢によって決定されます。年齢別の保険金額(特約により加入時および更新時の被保険者の満年齢で変動します。)については、保険契約申込ページおよびマイページに記載しますので、ご確認ください。また、別添で保険料・保険金額一覧表も掲載します。
- (2) 保険料は月ごとにクレジットカードによるお支払いになります。(ご登録いただいたクレジットカードから、自動で支払いがされます。「保険料のクレジットカード払特約」において、払込手続、保険料払込のみなし扱いおよびクレジットカード会社から保険料を領収できない場合の扱い等について規定します。
- (3) 保険期間中に保険契約の計算の基礎に著しく影響を及ぼす事象が発生したときは、当会社の定めるところにより、保険期間中に保険料の増額または保険金の減額をすることがあります。

9. 保険料の払込猶予期間と保険契約の失効等 【注意喚起情報】

(1) 保険料の払込期日

保険料の払込期日は次のとおりです。

保険料	払込期日
(1)第1回保険料	保険期間の初日
(2)第2回以降の保険料(更新契約の第1回保険料お	保険期間の初日の月単位の応当日
よび第2回以降の保険料を含みます。)	*

- ※ 応当日とは:契約日に対応する日です。例えば、1月1日が保険期間の初日の場合は毎月1日、1月31日 が保険期間の初日の場合は毎月最終日が、応当日となります。
- (2) 保険料の払込猶予期間と保険契約の失効

保険料には、(1)の払込期日からその日を含めて30日間の払込猶予期間があります。保険料の払込猶予期間内に、未納となっている保険料の払込みがない場合の保険契約の取扱は次のとおりとします。

保険料	保険契約の取扱
①第1回保険料	保険契約は、保険期間の初日に遡って成立しなかったものとし、当
	会社は、その旨を保険契約者に通知します。
②第2回以降の保険料	この保険契約は、払込猶予期間の満了日の翌日から失効するものと
	し、当会社は、その旨を保険契約者に通知します。

(3) 保険料払込猶予期間中の事故

猶予期間中に保険金支払事由が発生した場合、当会社は未払保険料相当額を差し引いて保険金を支払います。

10.保険契約の消滅等 【契約概要】

次の事由に該当した場合には、その事由が発生した日に、この保険契約は消滅します。

- (1) 被保険者が死亡した場合
- (2) この保険契約に妊娠医療特約が付帯されている場合において、流産、死産または人工妊娠中絶により、被保

険者の子が生存していない状態となった場合

(3) この保険契約にこども医療特約が付帯されている場合において、同特約の被保険者であるこどもが死亡した場合

11. 告知義務等について 【注意喚起情報】

- (1) ご契約者または被保険者には、ご契約時、当会社が申込ページ等で告知を求めた事項について、正確に告知していただく義務(告知義務)があります。故意または重大な過失によって事実と違う告知をされた場合、または重要な事実を告知されなかった場合は、「告知義務違反」として当会社はご契約を解除することがあります。ご契約を解除した場合には、保険金の支払事由が発生していても、原則として保険金をお支払いできません。
- (2) 告知いただく事項は、公平な保険契約の引受判断を行ううえで重要な事項となります。健康状態等のご回答 内容によってはご契約の引受けをお断りする場合があります。
- (3) 当会社に通知している保険契約者および被保険者の氏名、保険契約者の住所、通知先(電話番号・通知先アドレス)に変更があった場合には、マイページから変更内容を当会社にご通知してください。

12. お申し込みの撤回(クーリング・オフ)について 【注意喚起情報】

保険契約者は、お申込み後であっても、申込日から8日以内※であれば、保険契約申込みの撤回(以下「クーリング・オフ」という。)を行うことができます。クーリング・オフされる場合には、保険契約者マイページ等(当会社ホームページのお問い合わせフォームを含む。)または郵便(封書またはハガキ)により、当会社までお申し出ください。郵便による書面にはクーリング・オフする旨を明記し、保険契約者の署名、住所および電話番号を記入してください。

クーリング・オフされた場合で、既に払い込まれた保険料がある場合、当会社は全額をすみやかに返還します。 ※ 申込日から8日以内の入力完了(保険契約者マイページ等)または消印有効(郵便の場合)をいいます。

13.解約時の保険料の返還について 【契約概要】

この保険の保険料は月払ですので、解約時の未経過期間に対応する保険料の返還はありません。

14. 満期返戻金・契約者配当金 【契約概要】

この保険には、満期返戻金および契約者配当金はありません。

15. セーフティネットについて 【注意喚起情報】

当会社は、少額短期保険業者であり、保険業法上、保険契約者保護機構の加入対象となっておりませんので、同機構による資金援助等の措置はありません。また、この保険契約は、保険業法上、破綻会社に係る保険契約者等の保護措置による補償対象契約には該当しません。

16. 保険金の請求手続きについて 【注意喚起情報】

- (1) 保険金の支払事由が発生した場合は、当会社まで、すみやかにご連絡ください。
- (2) 保険金の請求手続きは、マイページより行っていただくことができます。ご不明な点は当会社までご連絡く ださい。
- (3) 保険金の請求に際しては、診療明細書、医師による診断書等、当会社の指定する書類を提出いただくことが 必要となります。診断書等の書類取得にかかる費用はお客様にてご負担いただきます。
- (4) 保険金を請求する権利は、保険金の支払事由が生じたときから3年間ご請求がなかった場合、時効により消滅いたしますのでご注意ください。

17.保険証券発行の省略 【契約概要】

当会社は、この保険において書面による保険証券の発行は行わず、保険契約者に専用のIDとパスワードを交付して、

保険契約者がこれを入力することにより、インターネット上のマイページにログインして保険契約の詳細内容をご確認いただく方法を実施しておりますので、予めご了承ください。

18. 保険料控除について 【注意喚起情報】

所得税法上の「保険料控除」の対象となる保険商品は、生命保険および所得税法第 77 条に規定する「地震保険」に限られており、この保険は、これに該当いたしません。

19. 少額短期保険業者の引受制限について 【注意喚起情報】

少額短期保険業者には、保険業法上、引き受けられる保険に以下の制限があります。

- (1) 保険期間は1年以内(損害保険商品は2年以内)であり、1被保険者あたりの保険種類ごとの保険金額が法 令で定める金額以下(医療保険:80万円、損害保険:1,000万円など)。
- (2) 1被保険者について引き受けるすべての保険の保険金額の合計額が1,000万円以下(個人賠償責任保険については、別枠で1,000万円以下)。
- (3) 1保険契約者についての保険区分に応じた保険金額の合計額が法令で定める上限総保険金額以下(医療保険の場合は8,000万円以下)。

20. 指定紛争解決機関について 【注意喚起情報】

当会社は、お客様からお申し出いただいたご意見・苦情等につきましては、解決に向けて真摯な対応に努めます。なお、お客様の必要に応じ、当会社が契約する指定紛争解決機関の「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくことも可能です。

「少額短期ほけん相談室」の連絡先は以下の通りです。

一般社団法人日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」

〒104 - 0032 東京都中央区八丁堀 3-12-8 八丁堀 SF ビル 2 階

Tel 0120-821-144 Fax 03-3297-0755

受付時間:9:00 ~12:00、13:00 ~17:00 受付日: 月曜日から金曜日(祝日および年末年始休業期間を除く)

21. 支払時情報交換制度 【注意喚起情報】

当会社は、一般社団法人日本少額短期保険協会、少額短期保険業者および特定の損害保険会社とともに、保険金等のお支払いまたは保険契約の解除、取消し、もしくは無効の判断の参考とすることを目的として、保険契約に関する所定の情報を相互照会しております。

※本制度に参加している少額短期保険業者等につきましては、一般社団法人日本少額短期保険協会のホームページを ご参照ください。

http://www.shougakutanki.jp/

本書面に関するお問い合わせやご相談・苦情等は

スマートプラス少額短期保険株式会社 関東財務局長(少額短期保険)第93号

〒102-0073

東京都千代田区九段北1丁目8番10号住友不動産九段ビル9階

メールアドレス:support@smartplus-insurance.com

はプ 重説 0001 01

別添 保険料・保険金額一覧表

シンプルサポートプラン

月額保険料

最初の契約年度(契約1年目)

契約1年目	950円

契約2年目以降

	こども
	サポート
契約2年目	810円
契約3年目以降	540円

保険金額

最初の契約年度(契約1年目)

妊娠中	保障内容	契約年齢	保険金額
普通保険約款	入院一時金	20~24	12,000円
	(妊娠・出産関連以外)	25~29	11,000円
		30~34	14,000円
		35~39	14,000円
		40~44	16,000円
妊娠医療特約I	入院一時金(入院7日以上)	20~24	27,000円
		25~29	26,000円
		30~34	26,000円
		35~39	22,000円
		40~44	25,000円

↓出産時に自動で特約切替

出産後	保障内容	契約年齢	保険金額
普通保険約款	入院一時金	20~24	12,000円
	(妊娠・出産関連以外)	25~29	11,000円
		30~34	14,000円
		35~39	14,000円
		40~44	16,000円
こども医療特約 I	入院一時金(入院7日以上)	0	9,000円
	手術一時金	0	24,000円

最初の契約年度の翌契約年度以降(契約2年目以降)

産後	保障内容	契約年齢	こども サポート
普通保険約款	入院一時金	20~24	12,000円
	(妊娠・出産関連以外)	25~29	11,000円
		30~34	14,000円
		35~39	14,000円
		40~44	16,000円
		45~49	15,000円
		50~54	11,000円
		55~59	10,000円
		60~64	8,000円
		65	6,000円
こども医療特約Ⅱ	入院日額(30日まで)	0	2,800円/日
		1~4	2,100円/日
		5~9	4,900円/日
		10~14	4,600円/日
		15~19	3,800円/日
	手術一時金	0	24,000円
		1~4	30,000円
		5~9	30,000円
		10~14	29,000円
		15~19	30,000円

標準サポートプラン

月額保険料

最初の契約年度(契約1年目)

契約1年目 2	2,990円

※1 契約2年目以降は、更新のタイミングでプラン変更が可能です。

※2 プラン変更をしなかった場合、自動的に親子あんしんサポートプランに切り替わります。

契約2年目以降※1

X*************************************					
	プラン変更しな				
	い場合※2				
	親子あんしんサ				
	ポート				
契約2年目	1,990円				
契約3年目以降	1,720円				

変更可能なプラン		
こども サポート	ママサポート	
810円	1,230円	
540円	1,230円	

保険金額

最初の契約年度(契約1年目)

妊娠中	保障内容	契約年齢	保険金額
普通保険約款	入院一時金	20~24	12,000円
	(妊娠・出産関連以外)	25~29	11,000円
		30~34	14,000円
		35~39	14,000円
		40~44	16,000円
妊娠医療特約Ⅱ	入院日額(60日まで)	20~24	3,300円/日
		25~29	3,000円/日
		30~34	2,600円/日
		35~39	2,600円/日
		40~44	2,600円/日
妊娠医療特約Ⅲ	手術一時金	20~24	15,000円
		25~29	10,000円
		30~34	9,000円
		35~39	7,000円
		40~44	6,000円
妊娠医療特約Ⅳ	切迫早産で自宅安静	20~24	12,000円
	通院一時金	25~29	14,000円
		30~34	18,000円
		35~39	17,000円
		40~44	25,000円

→出産時に自動で特約切替

出産後	保障内容	契約年齢	保険金額
普通保険約款	入院一時金	20~24	12,000円
	(妊娠・出産関連以外)	25~29	11,000円
		30~34	14,000円
		35~39	14,000円
		40~44	16,000円
女性医療特約	入院日額(60日まで)	20~24	4,200円/日
	(妊娠・出産関連以外)	25~29	3,800円/日
		30~34	3,100円/日
		35~39	3,500円/日
		40~44	2,100円/日
	手術一時金	20~24	80,000円
		25~29	81,000円
		30~34	80,000円
		35~39	60,000円
		40~44	50,000円
精神障害保障特約	通院一時金(10回まで)	20~24	6,000円/回
		25~29	12,000円/回
		30~34	14,000円/回
		35~39	12,000円/回
		40~44	12,000円/回
こども医療特約 I	入院一時金(入院7日以上)	0	24,000円
	手術一時金	0	17,000円

※4 プラン変更をしなかった場合、自動的に親子あんしんサポートプランに切り替わります。

後	保障内容	契約年齢	自動継続される プラン※4 親子あんしんサ ポート
普通保険約款	入院一時金	20~24	12,000円
	(妊娠・出産関連以外)	25~29	11,000円
	(=	30~34	14,000円
		35~39	14,000円
		40~44	16,000円
		45~49	15,000円
		50~54	11,000円
		55~59	10,000円
		60~64	8,000円
		65	6,000円
 女性医療特約	入院日額(60日まで)	20~24	4,200円/日
人任应原刊机	(妊娠・出産関連以外)	25~29	3,800円/日
	(对派 山庄风庄久介)	30~34	3,100円/日
		35~39	3,500円/日
		40~44	2,100円/日
		45~49	
		50~54	2,000円/日 1,800円/日
		55~59	1,600円/日
		60~64	1,300円/日
	- 14 叶ム	65	800円/日
	手術一時金	20~24	80,000円
		25~29	81,000円
		30~34	80,000円
		35~39	60,000円
		40~44	50,000円
		45~49	40,000円
		50~54	20,000円
		55~59	10,000円
		60~64	10,000円
		65	10,000円
精神障害保障特約	通院一時金(10回まで)	20~24	6,000円/回
	(最初の契約年度の	25~29	12,000円/回
	翌契約年度)	30~34	14,000円/回
		35~39	12,000円/回
		40~44	12,000円/回
		45	12,000円/回
	通院一時金(12回まで)	20~24	4,000円/回
	(最初の契約年度の	25~29	4,000円/回
	翌々契約年度以降)	30~34	11,000円/回
		35~39	14,000円/回
		40~44	11,000円/回
		45~49	6,000円/回
		50~54	14,000円/回
		55~59	12,000円/回
		60~64	12,000円/回
		65	21,000円/回
こども医療特約Ⅱ	入院日額(30日まで)	0	2,800円/日
		1~4	2,100円/日
		5~9	4,900円/日
		10~14	4,600円/日
		15~19	3,800円/日
		0	24,000円
	· ····	1~4	30,000円
		5~9	30,000円
		10~14	29,000円

変更可能なプラン			
こどもサポート	ママサポート		
12,000円	12,000円		
11,000円	11,000円		
14,000円	14,000円		
14,000円	14,000円		
16,000円	16,000円		
15,000円	15,000円		
11,000円	11,000円		
10,000円	10,000円		
8,000円	8,000円		
6,000円	6,000円		
_	4,200円/日		
_	3,800円/日		
_	3,100円/日		
-	3,500円/日		
-	2,100円/日		
-	2,000円/日		
-	1,800円/日		
-	1,600円/日		
-	1,300円/日		
-	800円/日		
-	80,000円		
-	81,000円		
_	80,000円		
_	60,000円		
_	50,000円		
_	40,000円		
-	20,000円		
-	10,000円		
-	10,000円		
-	10,000円		
-	6,000円/回		
-	12,000円/回		
-	14,000円/回		
-	12,000円/回		
-	12,000円/回		
-	12,000円/回		
-	4,000円/回		
-	4,000円/回		
_	11,000円/回		
_	14,000円/回		
_			
_	11,000円/回		
_	6,000円/回		
_	14,000円/回		
-	12,000円/回		
-	12,000円/回		
-	21,000円/回		
2,800円/日	-		
2,100円/日	-		
4,900円/日	-		
4,600円/日	-		
3,800円/日	-		
24,000円	-		
30,000円	-		
30,000円	_		
	_		
29,000円 -			
30,000円	=		

しっかり手厚くサポートプラン

月額保険料

最初の契約年度(契約1年目)

契約1年目	3,990円

※1 契約2年目以降は、更新のタイミングでプラン変更が可能です。

※2 プラン変更をしなかった場合、自動的に親子あんしんサポートプランに切り替わります。

契約2年目以降※1

スポルートログバナバエ	
	プラン変更しな
	い場合※2
	親子あんしんサ
	ポート
契約2年目	1,990円
契約3年目以降	1,720円

変更可能なプラン		
こども サポート	ママサポート	
810円	1,230円	
540円	1,230円	

保険金額

妊娠中	保障内容	契約年齢	保険金額
普通保険約款	入院一時金	20~24	12,000円
	(妊娠・出産関連以外)	25~29	11,000円
		30~34	14,000円
		35~39	14,000円
		40~44	16,000円
妊娠医療特約Ⅱ	入院日額(60日まで)	20~24	4,900円/日
		25~29	4,500円/日
		30~34	3,900円/日
		35~39	3,800円/日
		40~44	3,800円/日
妊娠医療特約Ⅲ	手術一時金	20~24	15,000円
		25~29	10,000円
		30~34	9,000円
		35~39	7,000円
		40~44	6,000円
妊娠医療特約IV	切迫早産で自宅安静	20~24	12,000円
	通院一時金	25~29	14,000円
		30~34	18,000円
		35~39	17,000円
		40~44	25,000円

↓出産時に自動で特約切替

出産後	保障内容	契約年齢	保険金額
普通保険約款	入院一時金	20~24	12,000円
	(妊娠・出産関連以外)	25~29	11,000円
		30~34	14,000円
		35~39	14,000円
		40~44	16,000円
女性医療特約	入院日額(60日まで)	20~24	4,200円/日
	(妊娠・出産関連以外)	25~29	3,800円/日
		30~34	3,100円/日
		35~39	3,500円/日
		40~44	2,100円/日
	手術一時金	20~24	80,000円
		25~29	81,000円
		30~34	80,000円
		35~39	60,000円
		40~44	50,000円
精神障害保障特約	通院一時金(10回まで)	20~24	6,000円/回
		25~29	12,000円/回
		30~34	14,000円/回
		35~39	12,000円/回
		40~44	12,000円/回
こども医療特約 I	入院一時金(入院7日以上)	0	38,000円
	手術一時金	0	24,000円

※3 契約2年目以降は、更新のタイミングでプラン変更が可能です。

※4 ブラン変更をしなかった場合、自動的に親子あんしんサポートブランに切り替わります。 自動綵練される

			ラン変更をしなかった場合	1 Hantile Will 67/00/0	リホートノノノに切
		契約年齢	自動継続される	変更可能	 なプラン
			プラン※4		İ
			親子あんしんサ ポート	こどもサポート	ママサポート
普通保険約款	入院一時金	20~24	12,000円	12,000円	12,000円
	(妊娠・出産関連以外)	25~29	11,000円	11,000円	11,000円
		30~34	14,000円	14,000円	14,000円
		35~39	14,000円	14,000円	14,000円
		40~44	16,000円	16,000円	16,000円
		45~49	15,000円	15,000円	15,000円
		50~54	11,000円	11,000円	11,000円
		55~59	10,000円	10,000円	10,000円
		60~64	8,000円	8,000円	8,000円
		65	6,000円	6,000円	6,000円
女性医療特約	入院日額(60日まで)	20~24	4,200円/日	-	4,200円/日
	(妊娠・出産関連以外)	25~29	3,800円/日	-	3,800円/日
		30~34	3,100円/日	-	3,100円/日
		35~39	3,500円/日	-	3,500円/日
		40~44	2,100円/日	-	2,100円/日
		45~49	2,000円/日	-	2,000円/日
		50~54	1,800円/日	-	1,800円/日
		55~59	1,600円/日	-	1,600円/日
		60~64	1,300円/日	-	1,300円/日
		65	800円/日	-	800円/日
	手術一時金	20~24	80,000円	-	80,000円
		25~29	81,000円	-	81,000円
		30~34	80,000円	-	80,000円
		35~39	60,000円	-	60,000円
		40~44	50,000円	-	50,000円
		45~49	40,000円	-	40,000円
		50~54	20,000円	-	20,000円
		55~59	10,000円	-	10,000円
		60~64	10,000円	-	10,000円
		65	10,000円	-	10,000円
精神障害保障特約	通院一時金(10回まで)	20~24	6,000円/回	-	6,000円/回
	(最初の契約年度の	25~29	12,000円/回	-	12,000円/回
	翌契約年度)	30~34	14,000円/回	-	14,000円/回
		35~39	12,000円/回	-	12,000円/回
		40~44	12,000円/回	-	12,000円/回
		45	12,000円/回	-	12,000円/回
	通院一時金(12回まで)	20~24	4,000円/回	-	4,000円/回
	(最初の契約年度の	25~29	4,000円/回	-	4,000円/回
	羽石初先在山地)	30~34	11,000円/回	-	11,000円/回
	翌々契約年度以降)	00 01	11,000円/四	1	
	翌 々突約年度以降)	35~39	14,000円/回	-	14,000円/回
	笠 《奖剂年及 以 降》			-	14,000円/回 11,000円/回
	· 立《笑的年及以降》	35~39	14,000円/回		
	· 至《 笑的 年 侵 以 降 /	35~39 40~44	14,000円/回 11,000円/回	- - -	11,000円/回
	· 立《 关》的 年 侵 以 降 /	35~39 40~44 45~49	14,000円/回 11,000円/回 6,000円/回	- - - -	11,000円/回 6,000円/回
	立々矢削年及以降)	35~39 40~44 45~49 50~54	14,000円/回 11,000円/回 6,000円/回 14,000円/回	- - - - -	11,000円/回 6,000円/回 14,000円/回
	· 立《 关》的 年 艮 以 阵 /	35~39 40~44 45~49 50~54 55~59	14,000円/回 11,000円/回 6,000円/回 14,000円/回 12,000円/回	- - - - -	11,000円/回 6,000円/回 14,000円/回 12,000円/回
こども医療特約Ⅱ	・	35~39 40~44 45~49 50~54 55~59 60~64	14,000円/回 11,000円/回 6,000円/回 14,000円/回 12,000円/回 12,000円/回	- - - - - - - 2,800円/日	11,000円/回 6,000円/回 14,000円/回 12,000円/回 12,000円/回
こども医療特約 II		35~39 40~44 45~49 50~54 55~59 60~64	14,000円/回 11,000円/回 6,000円/回 14,000円/回 12,000円/回 12,000円/回 21,000円/回	- - - - - - 2,800円/日 2,100円/日	11,000円/回 6,000円/回 14,000円/回 12,000円/回 12,000円/回
こども医療特約Ⅱ		35~39 40~44 45~49 50~54 55~59 60~64 65	14,000円/回 11,000円/回 6,000円/回 14,000円/回 12,000円/回 12,000円/回 21,000円/回 2,800円/日		11,000円/回 6,000円/回 14,000円/回 12,000円/回 12,000円/回
こども医療特約Ⅱ		35~39 40~44 45~49 50~54 55~59 60~64 65 0 1~4	14,000円/回 11,000円/回 6,000円/回 14,000円/回 12,000円/回 12,000円/回 21,000円/回 2,800円/目 2,100円/日	2,100円/日	11,000円/回 6,000円/回 14,000円/回 12,000円/回 12,000円/回
こども医療特約Ⅱ		35~39 40~44 45~49 50~54 55~59 60~64 65 0 1~4 5~9	14,000円/回 11,000円/回 6,000円/回 14,000円/回 12,000円/回 12,000円/回 21,000円/回 2,800円/日 2,100円/日 4,900円/日	2,100円/日 4,900円/日	11,000円/回 6,000円/回 14,000円/回 12,000円/回 12,000円/回
こども医療特約Ⅱ		35~39 40~44 45~49 50~54 55~59 60~64 65 0 1~4 5~9 10~14	14,000円/回 11,000円/回 6,000円/回 14,000円/回 12,000円/回 12,000円/回 21,000円/回 2,800円/日 2,100円/日 4,900円/日	2,100円/日 4,900円/日 4,600円/日	11,000円/回 6,000円/回 14,000円/回 12,000円/回 12,000円/回 21,000円/回 - - - -
こども医療特約 II	入院日額(30日まで)	35~39 40~44 45~49 50~54 55~59 60~64 65 0 1~4 5~9 10~14 15~19	14,000円/回 11,000円/回 6,000円/回 14,000円/回 12,000円/回 21,000円/回 2,800円/回 2,800円/日 4,900円/日 4,600円/日 3,800円/日	2,100円/日 4,900円/日 4,600円/日 3,800円/日	11,000円/回 6,000円/回 14,000円/回 12,000円/回 12,000円/回 21,000円/回
こども医療特約Ⅱ	入院日額(30日まで)	35~39 40~44 45~49 50~54 55~59 60~64 65 0 1~4 5~9 10~14 15~19	14,000円/回 11,000円/回 6,000円/回 14,000円/回 12,000円/回 21,000円/回 21,000円/回 2,800円/目 2,100円/日 4,900円/日 4,600円/日 3,800円/日 3,800円/日	2,100円/目 4,900円/日 4,600円/日 3,800円/日 24,000円 30,000円	11,000円/回 6,000円/回 14,000円/回 12,000円/回 12,000円/回 21,000円/回
こども医療特約Ⅱ	入院日額(30日まで)	35~39 40~44 45~49 50~54 55~59 60~64 65 0 1~4 5~9 10~14 15~19 0 1~4	14,000円/回 11,000円/回 6,000円/回 14,000円/回 12,000円/回 21,000円/回 21,000円/回 2,800円/日 4,900円/日 4,600円/日 3,800円/日 24,000円	2,100円/日 4,900円/日 4,600円/日 3,800円/日 24,000円	11,000円/回 6,000円/回 14,000円/回 12,000円/回 12,000円/回 21,000円/回